

平成 27 年度 東海道貨物支線貨客併用化整備検討協議会 現地調査会

東海道貨物支線貨客併用化の検討ルート沿線のまちづくりや鉄道の状況を把握し、今後の貨客併用化の取組の参考にするために、協議会の構成自治体などの関係者による現地調査を行いました。

【実施概要】

- (1) 目的： 本路線を今後検討していくにあたり、共存が必至となる貨物路線をテーマに、安善駅や東高島駅北地区などの調査を行いました。
- (2) 月 日： 平成 27 年 11 月 10 日(火)
- (3) 視察箇所： 安善駅 ～ 安善駅<JR 鶴見線>国道駅 ～ 東高島駅北地区

【東海道貨物支線貨客併用化検討ルートと視察箇所】



【視察内容】

(1) 安善駅〔JR 貨物〕



【品川方を望む】



【桜木町方を望む】



【安善駅】

安善駅（JR 貨物）

鶴見線内で扇町駅とともに現在でも専用線発着車扱貨物を取り扱っている安善駅を視察しました。安善駅は、大正 15 年 3 月に開業（鶴見臨港鉄道株）し、弁天橋～浜川崎間、武蔵白石～大川間で貨物輸送を開始しました。

開業後は京浜工業地帯の重要な駅となっていましたが、昭和 40 年以降、周辺企業の専用線が廃止され、現在は米軍横田基地への航空燃料輸送のみの取扱いとなっています。

出荷される航空燃料は専用線内でタンク貨車に積み込まれディーゼル機関車で安善駅まで運ばれたあと、電気機関車にけん引されて押島駅に向かいます。

(2) 安善駅 ～ 鶴見線 ～ 国道駅



【国道駅ホームから安善方を望む】



【国道駅 駅前（東側）】



【国道駅 駅前（西側）】

安善駅～鶴見線～国道駅(鶴見線（JR 東日本）に乗車)

鶴見線旅客営業距離は 9.7 km で、主に臨海部の工場で働く従業員の通勤路線として利用されています。通過人員は、2014 年度で約 13,900 人となっています。

鶴見線は、昭和 5 年に旅客線として鶴見※～扇町間が開業し、駅の廃止や開設を繰り返して今の鶴見線の形になったのは昭和 15 年です。

鶴見線の駅名は、京浜臨海部の埋め立てに功績をあげた人の名前などが由来となっています。

安善 ……安田財閥の安田善次郎氏に由来

武蔵白石…現在の JFE スチールの初代社長白石元治郎氏に由来

国道 ……鶴見線と国道の交点だった事に由来

※当時は現在の鶴見駅と少し離れた仮停車場として開業

(3) 東高島駅北地区



【貨物上家】



【貨物ホーム跡】



【車扱列車（通過中）】



【東神奈川駅と結んでいた線路跡】



【埋め立て予定の運河】
(土地区画整理事業予定地)



【神奈川台場跡と碑】

東高島駅北地区

東高島駅は、東海道線鶴見駅と根岸線桜木町駅を結ぶ通称高島線の貨物駅で大正13年10月に開業しました。横浜港の一角に位置することから駅構内まで運河が引き込まれています。以前は横浜線東神奈川駅とも結ばれるなど、駅構内には多くの引込み線や専用線がありましたが、現在は貨物の発着はありません。現在、高島線内は東高島駅と桜木町駅間が単線となっているため、鶴見方面からくる列車と桜木町方面からくる列車が行違いをする重要な駅となっています。

幕末時代には、ここに砲台を築き、湾岸警備を行ったといわれています。大正時代に横浜港修港計画に基づいて埋め立てが行われましたが、今でも駅構内の一部にその面影を残しており、「史跡＝神奈川台場跡」として大切に保存されています。現在、この史跡を含む東高島駅北地区では土地区画整理事業の検討が進められています。

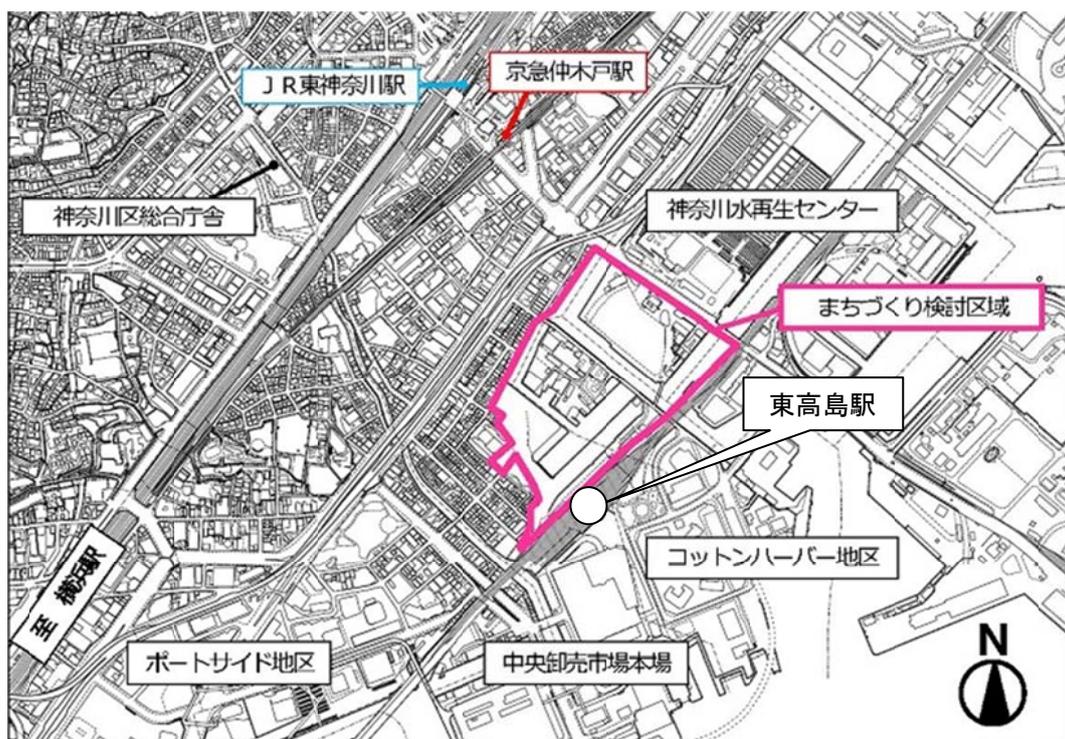
東高島駅北地区のまちづくり（横浜市都市整備局）

現況とまちづくりの方針

当地区は、現在、小規模な工場や、遊休化した水域などの土地利用となっています。平成27年2月に横浜市都心臨海部再生マスタープランが策定され、当地区を含む東神奈川臨海部周辺地区は、横浜の新たな都心の1つのエリアとして位置づけられました。今後、当地区においても、横浜の新たな都心を担う地区として、都市基盤整備とともに、都心にふさわしい合理的かつ健全な土地の高度利用の実現など、総合的な地域の再編整備を行う必要があります。

このため、現在の土地利用から都心にふさわしい土地利用に転換を図っていきます。

東高島駅北地区区域図



事業概要

(1) 検討中の事業概要

1 埋立事業

- ◇位置 神奈川区神奈川一丁目、神奈川二丁目及び星野町地内
- ◇面積 約 1.5ha
- ◇施行予定者 横浜市

2 土地区画整理事業

- ◇位置 神奈川区神奈川一丁目、神奈川二丁目、千若町及び星野町地内
- ◇面積 約 7.6ha
- ◇施行予定者 東高島駅北地区土地区画整理組合

(2) 経緯

- 平成 14 年 まちづくり懇談会 発足
- 平成 16 年 まちづくり協議会発足
- 平成 24 年 土地区画整理組合準備会発足

(3) 説明会の状況

平成 27 年3月20日21日	第1回事業者・都市整備局合同任意説明会
平成 27 年8月22日24日	第2回事業者・都市整備局合同任意説明会
平成 27 年9月25日26日	都市計画市素案説明会 (都市再開発の方針の変更、用地地域の変更、高度地区の変更、防火地域及び準防火地域の変更、臨港地区の変更)